

「各種事務事業の取扱い　防災関係事業」について

地域防災計画及び国民保護計画については、新市において速やかに改訂するものとする。

防災行政無線（移動系）の運用については、当面の間は現行のとおりとし、新市において、相互利用ができる体制とする。

防災行政無線（同報系）の運用については、当面の間は現行のとおりとし、新市において、そのあり方を検討する。